

企業版ふるさと納税で 長柄町をご支援ください

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、本町が実施する地方創生に資する取り組みに対し、本社が本町以外に所在する企業様から10万円以上の寄附をいただいた場合に、寄附額の最大約9割が法人関係税から税額控除される制度です。

長柄町にご寄附いただくと

【10万円以上のご寄附】

町長が拝領し、広報紙及びホームページへの掲載と報道機関にプレスリリースします。

【30万円以上のご寄附】

上記に加えて、町感謝状贈呈要綱による感謝状を贈呈します。

●●● 寄附企業様のメリット ●●●

税額控除

法人関係税において、寄附額の約9割に相当する税額控除を受けることができます。

社会貢献

社会貢献に取り組む企業としてのPR効果(SDGsの達成など)が期待できます。

パートナー シップの構築

企業版ふるさと納税を通じた連携により本町との新たなパートナーシップが構築できます。

寄附のご検討にあたって

- ・1回あたり10万円以上から寄附が可能です。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは法律により禁止されています。
- ・町内に本社が存在する企業の寄附は、本制度の対象となりません。

長柄町が取り組む地方創生プロジェクト

多様な働き方と働く場所のあるまち

～いきいきながら～



- ・担い手育成支援事業
- ・耕作放棄地抑制事業
- ・里山再生事業
- ・鳥獣被害防止対策事業
- ・企業立地促進事業
- ・奨学金返還支援事業
- ・福祉のまち推進事業 など

集い、暮らし、生涯活躍のできるまち

～わいわいながら～



- ・地域活性化イベント支援事業
- ・都市農村交流センター改修事業
- ・グリーンツーリズム推進事業
- ・里山活用地域活性化事業
- ・住宅新築補助事業
- ・住宅リフォーム補助事業
- ・空き家、空き地バンク事業 など

結婚・出産・子育ての希望が叶うまち

～どきどきながら～



- ・産科医誘致事業
- ・不妊治療助成事業
- ・母子保健事業
- ・結婚相談所開設事業
- ・子育てスタート支援金支給事業
- ・放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ・中学生海外交流支援事業 など

安心・快適で魅力のあるまち

～わくわくしながら～



- ・防災力・防犯力向上事業
- ・公共施設適正管理事業
- ・高齢者等タクシー利用助成事業（世界的なアスリートとの交流）
- ・健康寿命延伸事業
- ・スポーツ普及推進事業
- ・国際交流推進事業 など